

## 事業計画概要書に対する知事意見書

7長地環第5-14号

令和7年(2025年)12月17日

株式会社明幸

代表取締役 小野 哲也 様

長野県長野地域振興局長

平成30年12月25日付けで提出のあった事業計画概要書について、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例（以下、「条例」という。）第35条の規定による意見は次のとおりです。

## 1 提出のあった事業計画概要書

(1) 氏名及び住所	株式会社明幸 代表取締役 小野哲也 長野県上水内郡飯綱町芋川5520番地	
(2) 事業計画の概要		
▶申請の区分（I）	一般廃棄物処理施設兼産業廃棄物処理施設の設置許可	
① 廃棄物の処理施設の設置の場所	長野県上水内郡飯綱町大字芋川字前山7119他	
② 廃棄物の処理施設の種類	○廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「施行令」という。）第5条第2項に規定する一般廃棄物最終処分場兼施行令第7条第14号ハに規定する産業廃棄物管理型最終処分場	
③ 処理を行う廃棄物の種類	○一般廃棄物 燃え殻、ばいじん、プラスチックごみ（石綿含有一般廃棄物を含む。）、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有一般廃棄物を含む。）、溶融スラグ、ゴムくず 以上いずれも特別管理一般廃棄物を除く。 ○産業廃棄物 燃え殻、汚泥、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、鉱さい、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ばいじん、施行令第2条第13号に規定する産業廃棄物 （廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、自動車等破碎物を除く。） 以上いずれも特別管理産業廃棄物を除く。	
④ 廃棄物の処理施設の処理能力	埋立面積 約 16,000 m <sup>2</sup> 埋立容量 約 245,000 m <sup>3</sup>	
⑤ 変更の概要 (変更許可等の場合)	新	旧
▶申請の区分（II）	産業廃棄物処分業の新規許可	
① 廃棄物の処理施設の設置の場所	長野県上水内郡飯綱町大字芋川字前山 7119 他	
② 廃棄物の処理施設の種類	○施行令第7条第14号ハに規定する産業廃棄物管理型最終処分場	

	<p>○産業廃棄物</p> <p>燃え殻、汚泥、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、鉱さい、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ばいじん、施行令第2条第13号に規定する産業廃棄物</p> <p>（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、自動車等破碎物を除く。）</p> <p>以上いずれも特別管理産業廃棄物を除く。</p>																
④ 廃棄物の処理施設の処理能力	<p>埋立面積 約 16,000 m<sup>2</sup></p> <p>埋立容量 約 245,000 m<sup>3</sup></p>																
⑤ 変更の概要 (変更許可等の場合)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>新</th><th>旧</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	新	旧														
新	旧																
(3) 周辺地域の範囲及びその根拠	<p>(範囲) 飯綱町芋川区、赤東区 信濃町荒瀬原区 中野市南永江区、北永江区、梨久保区</p> <p>(根拠) 廃棄物の処理施設の設置等に係る指針第2の1(4)</p>																
(4) 関係市町村長及び関係住民の範囲並びにその根拠	<p>(範囲) 飯綱町長、信濃町長、中野市長 周辺地域内に住所若しくは居所又は事務所若しくは事業場を有する者 周辺地域内で農業、林業又は漁業を営む者 北信州土地改良区永田支部組合員 北信漁業協同組合員</p> <p>(根拠) 条例第28条第2項及び条例施行規則第22条第1号</p>																
(5) 関係住民に対する事業計画概要説明会の開催日時及び場所	<p>(1) 飯綱町芋川区</p> <table border="1"> <tr> <td>日時</td><td>第1回 平成31年2月3日(日) 午後7時から 平成31年3月3日(日) 午後2時から 第2回 平成31年2月6日(水) 午後7時から 平成31年3月17日(日) 午後2時から</td></tr> <tr> <td>場所</td><td>芋川防災センター(飯綱町大字芋川1531-2)</td></tr> </table> <p>(2) 飯綱町赤東区</p> <table border="1"> <tr> <td>日時</td><td>第1回 平成31年4月24日(水) 午後7時から</td></tr> <tr> <td>場所</td><td>赤東コミュニティ消防センター (飯綱町大字赤塙2476)</td></tr> </table> <p>(3) 中野市南永江区</p> <table border="1"> <tr> <td>日時</td><td>第1回 平成31年2月10日(日) 午後3時から 平成31年3月10日(日) 午後2時から 第2回 平成31年2月17日(日) 午後3時から 平成31年3月24日(日) 午前10時から 第3回 平成31年3月31日(日) 午後2時から</td></tr> <tr> <td>場所</td><td>南永江地域交流センター(中野市永江305-1)</td></tr> </table> <p>(4) 中野市北永江区</p> <table border="1"> <tr> <td>日時</td><td>第1回 平成31年3月3日(日) 午前9時から 第2回 平成31年3月10日(日) 午前9時から 第3回 平成31年3月17日(日) 午前9時から</td></tr> <tr> <td>場所</td><td>北永江集会場(中野市永江3697-1)</td></tr> </table>	日時	第1回 平成31年2月3日(日) 午後7時から 平成31年3月3日(日) 午後2時から 第2回 平成31年2月6日(水) 午後7時から 平成31年3月17日(日) 午後2時から	場所	芋川防災センター(飯綱町大字芋川1531-2)	日時	第1回 平成31年4月24日(水) 午後7時から	場所	赤東コミュニティ消防センター (飯綱町大字赤塙2476)	日時	第1回 平成31年2月10日(日) 午後3時から 平成31年3月10日(日) 午後2時から 第2回 平成31年2月17日(日) 午後3時から 平成31年3月24日(日) 午前10時から 第3回 平成31年3月31日(日) 午後2時から	場所	南永江地域交流センター(中野市永江305-1)	日時	第1回 平成31年3月3日(日) 午前9時から 第2回 平成31年3月10日(日) 午前9時から 第3回 平成31年3月17日(日) 午前9時から	場所	北永江集会場(中野市永江3697-1)
日時	第1回 平成31年2月3日(日) 午後7時から 平成31年3月3日(日) 午後2時から 第2回 平成31年2月6日(水) 午後7時から 平成31年3月17日(日) 午後2時から																
場所	芋川防災センター(飯綱町大字芋川1531-2)																
日時	第1回 平成31年4月24日(水) 午後7時から																
場所	赤東コミュニティ消防センター (飯綱町大字赤塙2476)																
日時	第1回 平成31年2月10日(日) 午後3時から 平成31年3月10日(日) 午後2時から 第2回 平成31年2月17日(日) 午後3時から 平成31年3月24日(日) 午前10時から 第3回 平成31年3月31日(日) 午後2時から																
場所	南永江地域交流センター(中野市永江305-1)																
日時	第1回 平成31年3月3日(日) 午前9時から 第2回 平成31年3月10日(日) 午前9時から 第3回 平成31年3月17日(日) 午前9時から																
場所	北永江集会場(中野市永江3697-1)																

	(5) 中野市梨久保区
日時	第1回 平成31年3月24日（日）午後3時から 平成31年3月24日（日）午後2時から
場所	永江堤神社（中野市永江）
	(6) 信濃町荒瀬原区、北信州土地改良区永田支部、 北信漁業協同組合
日時	第1回 令和7年12月21日（日）午前10時から
場所	上荒瀬原第一集落センター（上水内郡信濃町荒瀬原 259-2）
日時	第2回 令和7年12月21日（日）午後1時から
場所	下荒瀬原集落センター（上水内郡信濃町荒瀬原 724-2）

## 2 知事意見

周辺地域の範囲についての意見	事業計画概要書の記載のとおりで差し支えないものと考えます。
関係市町村長及び関係住民の範囲 についての意見	事業計画概要書の記載のとおりで差し支えないものと考えます。
事業計画概要説明会の開催に関する事項についての意見	事業計画概要書の記載のとおりで差し支えないものと考えます。